



2026年4月30日

各位

会社名 **マックス株式会社**

代表者名 代表取締役社長 小川 辰志
(コード番号 6454 東証プライム)

問合せ先 執行役員 須田 庸夫
(TEL 03-3669-8106)

剰余金の配当（増配）及び配当政策の変更に関するお知らせ

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うこと及び配当政策の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、剰余金の配当につきましては、2026年6月29日開催の定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 配当（増配）

（1）配当内容

	決定額	直近の配当予想 (2026年3月9日公表)	前期実績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	同左	2025年3月31日
1株当たり配当金	148円00銭	144円00銭	114円00銭
配当金総額	6,653百万円	—	5,239百万円
効力発生日	2026年6月30日	—	2025年6月25日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

（2）理由

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけています。

利益配分に関する基本方針は「事業活動による利益を持続的な成長により拡大し、長期安定的に利益配分を行うこと」とし、配当政策は「連結決算を基準に、純資産配当率 5.0%、配当性向 50%を目安とする」としております。

当期の配当につきましては、配当方針及び財務状況を勘案し、「1株当たり年間配当金 148円」といたします。

2. 配当政策の変更

（1）変更理由

当社は、上記の通り、利益配分に関する基本方針を掲げ、これに基づく配当政策を定めております。

本基本方針を前提としつつ、足元の財務状況、事業収益力の向上、ROEの水準等を鑑み、配当政策を変更しました。

(2) 変更内容

【変更前】

「連結決算を基準に、純資産配当率 5.0%、配当性向 50%を目安とする」

【変更後】

「連結決算を基準に、純資産配当率 6.0%、配当性向 50%を目安とする」

(3) 適用時期

2027年3月期の配当より適用いたします。

以上